

令和8年度

西区課税課 会計年度任用職員（短期一般事務補助） 募集案内

1 受付期間 令和8年10月19日(月) ～ 令和8年11月6日(金)【当日消印有効】

2 募集内容

職 名	西区課税課 会計年度任用職員（短期一般事務補助）
採用予定人数	4人
任 用 期 間	① 令和9年1月20日 から 令和9年3月19日まで（2人） ② 令和9年2月1日 から 令和9年3月31日まで（2人） ※②の期間で採用された方のうち1名については、引き続き、令和9年4月1日から令和9年5月31日まで採用する場合があります。
勤 務 地	福岡市西区役所 課税課（西区内浜1丁目4番1号）
職務の概要	申告会場における場内整理・個人市民税にかかる書類受付、分類、ファイリング・PC操作などの業務に従事

3 勤務条件

勤 務 日	週5日（月曜日～金曜日） ※国民の祝休日は休み
勤 務 時 間	週38時間45分 原則、午前8時45分から午後5時30分まで（休憩時間60分）
給 与	月額 9,735円から10,076円（地域手当を含む） ※採用日前10年間について、本市職員（臨時的任用職員や嘱託員を含む）として在職期間がある場合、その職歴に応じて給与を決定します。
交 通 費	条例、規則などにに基づき、別途支給（1日2,619円まで）
休 暇	任用期間に応じた年次有給休暇が付与されます。
公 務 災 害	福岡市議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例に基づき補償します。

服 務	地方公務員法及び地方税法に規定するサービスの各規定が適用されます。 (サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業等への従事等の制限)
そ の 他	・給与支給日：翌月20日 ・雇用保険の適用があります。 ・任用期間②に引き続き4月1日以降も採用された場合には、健康保険（共済組合）・厚生年金保険の適用があります。

※採用までに関係条例、規則などの改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

4 受験資格

次の要件をすべて満たす人

- (1) 任用期間を通して職務に従事できる人
- (2) 地方公務員法第16条の規定に基づき、以下に該当する方は受験できません。
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ② 福岡市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 地方公務員法の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

5 選考の日時・内容・合格発表

日時・会場	令和8年12月14日(月) 福岡市西区役所 3階 大会議室A (福岡市西区内浜1丁目4番1号) ◎試験はひとりずつ個別に行います。それぞれの開始時刻は、各受験者に送付する「選考試験に関するご案内」に記載
内 容	① 筆記試験 (15分) 一般教養、市県民税に関する問題、計算問題など ② 面接試験 (15分程度)
合 格 発 表	令和8年12月21日(月) ※午前10時に福岡市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。 併せて、受験者へ文書で結果を通知します。 ※試験結果について、電話による問い合わせにはお答えできません。

※応募多数の場合は「募集申込書」による書類審査により選考試験の人数を制限させていただく場合があります。応募者全員に11月19日(木)以降に選考試験に関するご案内を発送しますので、受験番号、詳細な試験日時等について確認をお願いします。

6 応募方法

提出書類	西区課税課 会計年度任用職員（短期一般事務補助）募集申込書 ※申込書は、西区役所1階情報コーナー及び西区役所課税課（22番窓口）、情報プラザで配布します。 ※福岡市ホームページからダウンロードができます。
------	--

提出方法	・提出書類を入れた封筒の表に「募集申込書在中」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記してください。 ・西区役所課税課に持参される場合は、平日午前9時から午後5時までの受付となります。（土・日・祝日の持参不可） ・郵送される場合は、特定記録又は簡易書留で送付してください。 ※特定記録又は簡易書留によらない郵送による事故等に対しては、責任を負いません。
提出先	〒819-8501 福岡市西区内浜1丁目4番1号 福岡市西区役所課税課 市民税係
受付期間	令和8年10月19日(月)～令和8年11月6日(金)【消印有効】

7 その他

- ・提出された応募書類は、一切ご返却できません。
- ・採用試験申込書等に記載された個人情報については、適切に管理し、当採用事務以外では使用いたしません。
- ・試験成績については、本人に限り、合格発表日の翌週月曜日（閉庁日の場合はその翌日）から1か月間、開示の請求を行うことができます。
- ・施設の敷地内は全面禁煙です。また勤務時間中の喫煙は禁止です。
- ・当募集及び選考試験において、セクシュアル・ハラスメント等に該当する行為を受けた場合、またはそのおそれがある場合には、以下のハラスメント相談窓口へご相談ください。

【ハラスメント相談窓口 問い合わせ先】

任命権者	担当部署	電話番号等
市長事務部局	総務企画局人事部 服務課職場適正係	(電話) 711-4187 (ファックス) 733-5559 gharassment@city.fukuoka.lg.jp

※相談にあたって、相談者のプライバシーは保護され、相談したことを理由に不利益な取扱いをされることはありません。

<お問い合わせ先>

〒819-8501

福岡市西区内浜1丁目4番1号

福岡市西区役所 課税課 市民税係

TEL: (092) 895-7017

FAX: (092) 883-8565

※試験問題の内容や、可否に関することはお答えできません。